

事務事業評価シート (評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		職員福利厚生事業				②事業番号		1203	
③事業類型		6. 内部管理事業		④開始年度		－ 年度		⑤終了予定年度	
						年度		○ 設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令		○ 条例		○ 規則		要綱	
		○ 計画等		その他		法令等の名称		労働安全衛生法外	
⑦実施手法		○ 直営		全部委託		○ 一部委託		補助・負担	
						その他			
⑧関連予算科目コード		款		2		項		1	
						目		2	
⑨担当部名		⑩担当課名				細目		4	
						会計		一般会計	
総合政策部		人事課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 市職員		① 職員数(定期健康診断・人間ドック受診対象者)		人	
②		② ストレスチェック受検対象者		人	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
地方公務員法、労働安全衛生法、規則等に基づき、事業主が職員の安全と健康の保持・増進を目的とした福利厚生に係る活動を行っている。 【職員健康診断】 職員健康診断規程に基づき、対象職員に対し、年齢別、担当業務別に応じた必要な検診項目の定期健康診断を実施している。 【職員厚生会事業】 職員の厚生制度に関する条例等に基づき、アウトソーシングによる福利厚生事業等を実施している職員厚生会に対し、会員・事業主の負担割合を折半負担とし、補助金及び負担金を交付している。 【公務災害補償】 地方公務員災害補償法に基づき、職員の公務上の災害に対し、事業主に代わり、必要な補償を実施する公務災害補償基金に対して負担金を支出している。		① 定期健康診断受診者数		人	
		② 人間ドック受診者数(ドックのみ受診)		人	
		③ ストレスチェック受検者		人	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
職員の健康を維持・増進し、身体面及び精神面の充実を図ることで、安心して日々の業務に専念することができるようにする。		① 定期健康診断・人間ドック受診率		%	
		計算式 定期健康診断受診・人間ドック受診者数／受診対象者数			
		② ストレスチェック受検率		%	
		計算式 ストレスチェック受検者／受検対象者数			
		③			
		計算式			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
職員が健康を維持することで、市民に対して、効率的でより質の高い行政サービスを提供することができる。		政策(章) 6 みんなでまちづくりに取り組むまち			
		施策大(節) 2 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします			
		施策中 1 行政経営の高度化			
		施策小 2 人材の育成と活用			

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	職員数(定期健康診断・人間ドック受診対象者)	人	694	713	674	674	674	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②	ストレスチェック受検対象者	人	600	626	598	598	598	
活動指標①	定期健康診断受診者数	人	577	621	602	603	600	
活動指標②	人間ドック受診者数(ドックのみ受診)	人	55	44	37	37	37	H29から、定期健康診 断未受診者に対し、人 間ドック等の検査結果 の提出を義務付けた。
活動指標③	ストレスチェック受検者	人	600	626	598	600	598	
成果指標①	定期健康診断・人間ドック受診率	%	91.1	93.3	94.8	95.0	95.0	
成果指標②	ストレスチェック受検率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
成果指標③								
事業費	投入人員							事業費などの推移にお ける特殊要因などの説 明
	正職員	人	1.27	1.26	1.27	1.27		
	任期付職員	人	0.00	0.05	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費							R2においては、補 助金見直しの一環と して、職員厚生会に 対する事業主負担の 補助金について見直 しを行った。
	人件費(投入人員*単価)	千円	10,198	10,379	9,794	9,794		
	直接事業費	千円	9,425	9,546	8,542	7,744		
	総事業費	千円	19,623	19,925	18,336	17,538		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	19,623	19,925	18,336	17,538		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	地方公務員法、労働安全衛生法、規則等に基づくもの。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	職員の健康状態を把握する手段として、定期健康診断が重要視されてきたが、今後は、従前からの健診に加え、「心の病」が増加傾向にあることから、ストレスチェック等をととして、メンタル面での健康管理を適切に実施することが重要である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	健診日について予備日を増やし、勤務体制等により日程の調整ができない部署においては別日を設けた。

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	職務遂行に必要な健康を維持増進することで効率的で質の高いサービスを提供することができる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	事業主として、必要不可欠な事業である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	労働安全衛生法に基づいた定期健康診断であり、対象範囲・検査項目等の内容において、他団体と比較して大きな基準の違いは無い。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	事業主としての義務であり、廃止することはできない。

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	人間ドック(基本健診コース)の費用について、職員厚生会から全額補助されることから、定期健康診断を受診できなかった職員も、人間ドックを受診することで、自身の健康管理に役立っている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	人間ドック等の検査結果の提出を義務付けることで、職員の健康状態を把握することができる。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などではありませんか。)	ア. ある イ. ない	適切な見積もりを徹しており、人件費においても1名で行っていることから削減はできない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	基本全職員が受診対象であり、受益者負担はない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	本事業は、労働安全衛生法に基づく事業主としての義務であり、また、定期健康診断の検査項目等についても法基準であることから、妥当性は高いと考える。今後も、未受診者に対し人間ドック等の受診を促し、検査結果の提出を義務付け、職員の健康状態の把握に努める。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	<今後の展開方針> - 重点化する(集中的なコスト投入) - 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) - 効率化する(コストを下げる) - 簡素化する(規模を縮小する) - 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など			健診日の見直し。 健康診断を受診していない職員に対し、引き続き受診勧奨を行う。		
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策			未受診者への受診を徹底させるため、安全配慮義務の観点から所属長への理解を求め、課員への受診徹底を図ることが必要。		